

平成31年度市町村事業費納付金の算定結果について

本算定は、平成31年10月からの消費税率の改定等に伴う診療報酬改定等を反映した、国から提示された確定係数（国公費や被保険者1人あたりの負担額など）に基づいて、納付金額を算定しているもの。

1. 算定方法

- (1) 平成31年度保険給付費等の県全体の歳出を推計。
- (2) 県全体の歳出から、激変緩和用の追加公費も含め、定率国庫負担金及び前期高齢者交付金、県の繰入金等を差引いて、県全体で集める納付金総額を算出。
- (3) 県全体で集めるべき納付金総額を所得及び人数（世帯数）のシェアに応じて市町村ごとに按分。 ※医療分については年齢調整後の医療費指数を反映して納付金を算定。
  - ・県全体保険給付費推計 ①65,666,121,831円、②66,479,575,006円 (①/②▲1.2%)
  - ・市町村納付金総額推計 ①25,538,015,263円、②23,938,751,856円 (①/②+6.7%)
  - ・被保険者数推計 ①195,683人、②202,619人 (①/②▲3.4%)

2. 激変緩和措置の基準となる一定割合（自然増）

- 一定割合は医療・後期・介護ごとに設定したものを加重平均して積算 約8.0%/3年 (=一定割合)
  - ・医療分…平成26～29年度までの1人当たりの保険給付費の平均伸び率約2.7%/年
  - ・後期高齢者支援金及び介護納付金分…国の告示額から公費相当額を差引きし、平成28～31年度の1人当たりの負担相当額の平均伸び率により算定 後期約10.6%/3年、介護分▲1.1%/3年

3. 算定結果

【1人当たり納付金比較】

市町村	H28年度	H31年度		H28→H31	
		(激変緩和前)	順	3カ年伸び率	順
富山市	120,051	132,482	6	110.4	10
高岡市	119,070	127,352	11	107.0	15
魚津市	126,824	144,485	2	113.9	6
氷見市	110,505	118,356	15	107.3	14
滑川市	114,450	133,930	4	117.0	3
黒部市	113,852	127,901	9	112.3	9
砺波市	113,236	133,680	5	118.1	2
小矢部市	115,638	125,639	13	108.6	12
舟橋村	108,736	169,689	1	156.1	1
上市町	107,959	122,821	14	113.8	7
立山町	111,134	127,427	10	114.7	4
入善町	119,327	131,282	7	110.0	11
朝日町	117,392	127,130	12	108.3	13
南砺市	118,301	134,429	3	113.6	8
射水市	112,349	128,404	8	114.3	5
県全体	117,566	130,507		111.0	

【激変緩和措置】

- ①H28とH31の1人当たり納付金を比較する。
  - ②一定割合以上増加する場合、激変緩和用財源（国公費及び県繰入金）を活用し、一定割合まで引き下げる。
- ※県全体の歳入として算入済の公費から、激変緩和措置に必要な財源（激変緩和用財源）を捻出し、対象市町村へ配分するため、対象外市町村は伸び率が上がることになる。（対象外から対象へ公費が移動するイメージ）

■1人当たり納付金の伸び率が8.0%を超える市町村に対しては、激変緩和措置を講じる必要があるが、国費投入後では、県全体で11.0%を超えているため、激変緩和措置に必要な財源を確保することは困難となっている。

(主な要因)

- ・平成29年度前期高齢者交付金等の精算額（返還額）の増：約12.2億円 [平成30年度比]  
⇒算出基礎となる27年度の高い医療費の影響で平成29年度の概算額が高額となっており、29年度実績と大きなかい離が発生し、31年度の精算において多額の返還が生じる。
- ・平成31年度概算前期高齢者交付金等の減：▲約15.6億円 [平成30年度比]  
⇒被保険者数の減により、前期高齢者交付金の算出基礎となる29年度前期高齢者給付費額の実績が減少したことで、31年度の概算額が大きく減少する。

4. 平成31年度納付金算定の考え方

今回の算定においては、制度改革の影響を抑制する激変緩和措置が実施できないことから、平成29年度前期高齢者交付金等の精算を個別市町村で行い、激変緩和措置の対象から外している。

平成32年度以降の前期高齢者交付金等の精算は県全体で行うため、個別市町村による精算は今回のみの特別な取扱いとなる。

具体的な算定方法は、

- (1) 平成29年度前期高齢者交付金等の精算額を除いて激変緩和措置を行い、納付金を算定。
- (2) 市町村ごとの平成29年度前期高齢者交付金等の精算額を(1)の納付金に加減算したものを平成31年度の納付金として県に納める額とする。

【1人当たり納付金比較】

市町村	H28年度	H31		H28/H31		H31年度 (激変緩和後)	H28/H31		H31年度 精算額込	H28/H31	
		(激変緩和前)	順	3カ年分	順		3カ年分	順		3カ年分	
富山市	120,051	126,518	9	105.4	12	128,633	3	107.1	134,596	112.1	
高岡市	119,070	121,996	12	102.5	14	124,048	7	104.2	129,404	108.7	
魚津市	126,824	139,436	2	109.9	5	136,807	1	107.9	141,856	111.9	
氷見市	110,505	112,620	15	101.9	15	114,521	15	103.6	120,438	109.0	
滑川市	114,450	135,113	3	118.1	2	123,447	8	107.9	122,265	106.8	
黒部市	113,852	128,078	7	112.5	4	122,814	9	107.9	122,637	107.7	
砺波市	113,236	130,334	5	115.1	3	122,147	10	107.9	125,493	110.8	
小矢部市	115,638	126,604	8	109.5	7	124,743	5	107.9	123,777	107.0	
舟橋村	108,736	152,755	1	140.5	1	117,258	13	107.8	134,192	123.4	
上市町	107,959	116,482	14	107.9	10	116,459	14	107.9	122,797	113.7	
立山町	111,134	119,753	13	107.8	11	119,885	12	107.9	127,559	114.8	
入善町	119,327	130,684	4	109.5	7	128,725	2	107.9	129,323	108.4	
朝日町	117,392	122,640	11	104.5	13	124,698	6	106.2	129,189	110.0	
南砺市	118,301	129,900	6	109.8	6	127,617	4	107.9	132,147	111.7	
射水市	112,349	122,761	10	109.3	9	121,194	11	107.9	126,837	112.9	
県全体	117,566	125,636		106.9		125,455		106.7	130,326	110.9	

激変緩和措置  
①自然増8.0%を超える市町村へ財源を重点的に充当  
②特例基金を充当(約3千万)

土精算額(29前期交付金精算分)

- ・網掛けは、3カ年の伸び率が自然増(8.0%/3年)を超える市町村であり、激変緩和措置を講じた。
- 平成29年度前期高齢者交付金等の精算を除く、制度改革による影響を見ると、県全体では自然増を下回る6.7%の伸びに収まり、市町村ごとでは半数以上が自然増を超える伸びとなったが、激変緩和措置を講じたことで伸び率の大きい市町村でも自然増を下回る7.9%に留まる結果となった。

5. 保険料(税)について

市町村の保険料(税)については、県が示す納付金から市町村ごとに異なる保健事業費や保険者努力支援制度の公費等を加減算し、年度間の平準化も考慮しながら各市町村で検討・決定していくこととなる。(別紙1-2「平成31年度標準保険料率の公表について」は県HPにおいて公表済)